

知事と市区町村長との意見交換

(武蔵村山市、府中市、狛江市、江東区、世田谷区、文京区、大田区、港区)

令和7年11月12日(水)
15時45分～17時45分

○行政部長 武蔵村山市山崎市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひします。

○知事 再選のご挨拶にお越しいただいてから、もうあつという間に夏が来て、そして秋もあつという間に過ぎそうですね。それでは早速でございますが、地域の課題や都政に関するご要望などをお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○山崎市長 はい。知事には、いつも当市の行政運営に深いご理解を賜りまして、本当にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。まず、当市の重点的な取組等の紹介ということでお時間をいただいておりますが、以前から当市が要望させていただいておりました多摩都市モノレールの延伸につきまして、令和7年3月6日に都市計画決定、5月9日に軌道法に基づく特許取得と延伸に向けた手続きを着実に進めていただき、誠にありがとうございます。さらに、都市計画事業認可の申請もされているとも聞いております。当市においては、昭和57年12月、東京都長期計画に、多摩地域を相互に結ぶ構想路線として位置づけされたことを受けまして、同年から構想路線を受け入れるための導入効果調査を実施するとともに、上北台-箱根ヶ崎間の早期事業化の要請や市の交通事情の実態を訴える行動を実施してまいりました。事業の着手が間近に迫っていることに、「夢」を「目標」とするために先人たちが挑戦をし続けた結果、「実現」に至るものだと、私を含め市民も大変喜んでいるところでございます。

また、東京都におかれましては、令和7年3月に策定した「2050 東京戦略」に、多摩都市モノレール延伸関連の施策を引き続き掲載いただいているとともに、「多摩のまちづくり戦略」においては、「TAMA まちづくり推進プロジェクト」の一つとして、多摩都市モノレール、箱根ヶ崎延伸部のまちづくりの方向性や理念などをお示しいただいております。現在、当市においては、最上位計画である長期総合計画の策定作業を行っているところでございますので、多摩都市モノレールの延伸と、延伸後を見据えたまちづくりにつきまして、しっかりと位置づけるとともに、様々な分野において、多摩都市モノレール延伸後を見据えた取組を市一丸となって取り組んでまいります。今後、モノレールが延伸され、東京都で唯一「鉄道がない市」に初めて駅ができ、まちが一変する大きな転換期を迎えることとなります。知事からいただいた「2030 年代半ばの開業」に向か、当市ではまちづくり

を推進していくために、ギアを一段上げて取り組んでまいります。当市では、モノレール延伸を見据え、様々な取組を実施しているところでございます。

まず、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えたまちづくりの三本柱となる「立地適正化計画」及び「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」の策定に続き、今年度末までに「地域公共交通計画」を策定してまいります。また、市内小中学校では、子供たちが市への理解を深めるとともに、まちづくりへ参画していく「まちづくり学習」を継続して実施しております。その中で、モノレール関連の地域学習も行われているところでございます。昨年度は、小中高の児童生徒による「まちづくりサミット」が当市最大のお祭りである「村山デエダラまつり」で、イオンモールを会場にして開催され、都立武蔵村山高校生徒会、市立第五中学校生徒会、市立第十小学校児童会の児童・生徒が、「武蔵村山市がこんなまちにならいいな」という内容をそれぞれ発表し合い、意見交換が行われました。生徒からは、「違う世代の意見を聞くことで、気づかなかつた武蔵村山市の魅力を知ることができた。このような貴重な機会をいただけたことに感謝し、世代を超えて、武蔵村山市に関わる全員で市を盛り上げていきたい」との感想もいただいております。

今年度はさらに当市のまちづくり学習や瑞穂町のみずほ小・中学生議会において出された、「たくさんの人たちが来てくれる市町にしたい」という提案を元に、多摩都市モノレールの車体広告を活用して、子どもたちの描いたまちの魅力を伝える絵を車両1編成8面にラッピングし、モノレールの広告効果を最大限活かして、まちづくりのPRを行う事業に武蔵村山市・瑞穂町合同で取り組んでいるところでございます。この事業に要する費用につきましては、寄付型のクラウドファンディングで事業費の一部を調達していますので、小池知事からもぜひ東京都の方々にご参加いただけるよう広げていただけると幸いでございます。

モノレールが開業する頃に成人し社会人となっている子供たちから、まちの将来イメージやまちづくりの提案を継続していただいているところでございますので、一つでも多く実現できるように、東京都のご支援をいただきながら、魅力ある日本一住みやすいまちにするために引き続き取り組んでまいります。

本日は、多摩都市モノレールの延伸を見据えたまちづくりの一点に絞って、私から要望させていただきます。多摩都市モノレールは、多摩を南北に縦断する交通ネットワークであり、多摩の成長に欠くことのできない、基幹的なインフラであります。多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の機会を捉え、その延伸部において、狭山丘陵の緑豊かな環境や食・農・工など、特徴ある地域産業を生かしたまちづくりを進め、多摩の魅力をより一層引き上げることが重要であります。こうした認識のもと、駅周辺のまちづくりを具体化し、市民及び事業者と協働でまちづくりを進めていくため、市民及び事業者による協議会を駅ごとに立ち上げ、都市計画の見直し等を見据えた協議を行っていく予定でございまして、現在はその1つ目として、(仮称)No.4駅において協議会を設置し、協議を行っているところでございます。

また、（仮称）No.4駅につきましては、駅前にサイクル拠点機能や生活利便機能等の複数の機能を備えた拠点施設を整備または誘導するため、駅前拠点施設整備基本構想を策定し、計画的に整備を進めていく予定でございます。一方で、現在進められているモノレールの導入空間である新青梅街道の拡幅整備に当たりましては、市施工の下水道管の敷設や撤去を合わせ約1万7,800メートルに及び、規模が大きく、これを計画的・効率的に進めるために、調整を重ねているところでございます。新設・改築となりうる、下水道整備の財政面におきましては、補助金の確実な充当をお願いいたします。また、技術面におきましては、引き続き専門的助言をいただきながら、整備検討を進めてまいりますので、人材面の支援も併せてお願い申し上げます。以上、武蔵村山市からの要望でございます。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい。多摩都市モノレール延伸一本、ということでお話しいただきました。多摩を南北に縦断するという交通ネットワークでございます。多摩の成長に欠くことができない基幹的なインフラと言えると存じます。この延伸の機会を捉えまして、その延伸部で狭山丘陵の緑豊かな環境、また食・農・工など、特色のある地域産業を生かしたまちづくりを進めることができます。そのことによって多摩の魅力を引き上げること、これが重要なポイントでございます。

今年6月に有識者、そして武蔵村山市を含んで2市1町などで構成する検討会を設置いたしまして、多摩のまちづくり戦略で示した、子育て世代が住みやすいまち、イノベーションが創出されるまちなどの実現を目指して、検討を進めているところでございます。こうしたまちづくりを誘導するために、地域資源を積極的に活用したプロジェクトを実施計画として今年度末に取りまとめをいたしまして、関係者との連携・協働によって沿線のまちづくりの機運を高めていく考えでございます。今後とも市町村と緊密に連携をいたしながら、多摩地域を「緑のTAMA手箱」としてさらに発展させるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。副知事から続けてご説明いたします。

○副知事　はい。それでは、私の方からは公共下水道の整備について補足させていただきます。市内において、新青梅街道の拡幅に合わせた下水道整備に取り組まれているというお話をいただきました。都は市町村の雨水管の整備ですとか、下水道管の耐震化など、下水道の浸水・地震対策に対しまして、市町村が負担する費用の2分の1を補助させていただいております。

また、技術面では工事の効率化を図る工程管理手法の助言ですとか、都の持つ類似事例の紹介など、様々なノウハウを共有する等の支援を行っているところでございます。引き続き、武蔵村山市が抱える課題をよくお聞きしながら、連携して取り組んでいきたいと考えております。以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　都側から以上になりますけれども、特にございましたら一言よろしくお願ひいたします。

○山崎市長 ありがとうございます。今、副知事からいただいた下水道の関係でございますが、「下水道の整備が遅れるとモノレールが遅れる」と言われております。しっかり取り組んでまいりますので、資金面の援助と技術面の援助をどうぞよろしくお願ひいたします。

○知事 はい、ご苦労様でございました。これからもよろしくお願ひします。

○山崎市長 はい、ありがとうございます。

○行政部長 これをもちまして、武蔵村山市山崎市長との意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、府中市高野市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひします。

○知事 本日、よろしくお願ひを申し上げます。今週末からいよいよ東京デフリンピックが開幕でございます。府中ではレスリングの実施ということで、共に大会を盛り上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、地域の課題や都政に対しましての要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○高野市長 府中市長の高野律雄でございます。小池知事との意見交換の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。今、知事からお話をありましたように、いよいよ今週末から東京 2025 デフリンピックが始まります。レスリング競技を本市の総合体育館で開催をいたします。大会が盛り上がるよう努めてまいりたいと思います。

早速ですが、まずは本市と東京都による一層の連携のもとで取り組んでいきたいと考えているテーマについてお話をさせていただきます。内容は空き家施策に関する広域連携です。全国的な問題となっている空き家問題については、国及び東京都においても財政的な支援を始め、多くの施策を講じていただいておりまして、本市もそれらの支援を活用しながら対策を講じているところです。その上で、登記の義務化、「空き家予備軍」に対する啓発、「空き家予備軍」の次なる世代へのアプローチの 3 点を主な課題として捉え、今後その対応を充実していく必要があると考えています。まず 1 点目が、登記の義務化です。令和 6 年 4 月 1 日より相続登記の義務化が開始されましたが、多くが最新の情報ではなく、所有者を探さなければならぬ状況となっています。また、権利関係が不動産登記簿に適切に反映させていないものについては、時間の経過とともに権利関係が複雑化し、自治体による指導が困難となってしまっています。

2 点目が、「空き家予備軍」への啓発です。将来的に空き家となる可能性が高い、いわゆる「空き家予備軍」への対応について、本市では今年度策定予定の「第 3 次空家等対策計画」の中で、空き家の発生予防を重要な施策と位置づけ、地域の実情に詳しい自治会などの地域コミュニティを通じた情報収集や、「空き家予備軍」の多い地域に出向いて実施する出張講座を通じて、情報の収集と提供を行い、空き家の発生予防に取り組むことを検討しています。

3 点目が、「空き家予備軍」の次なる世代へのアプローチです。現在の「空き家予備軍」の次なる所有者、すなわち将来の相続人に対する啓発活動も重要な取組と捉えています。しかしながら、対象者は市外に住んでいることが多く、本市から情報を届けることが非常に困難です。そこで、広域自治体である東京都におかれましては、都内自治体の広域連携に関して、更なるお力添えをいただきたいと考えています。具体的には、地方とは異なる、都市部の空き家問題として見られる課題を取り上げた広報や、空き家の所有者や相続人がその所在地と異なる自治体に住んでいる場合でも、広域連携により空き家の所有者や相続人と自治体職員がスムーズにコンタクトを取ることができる仕組みの構築など、今後ますます各地域で課題となってくる空き家対策については、更なるご協力を賜りたいと思っております。1 件目は以上です。

続きまして 2 件目、本市の重要施策である、府中基地跡地留保地の土地利用についてです。本件は、令和 3 年度のこの場でも意見交換をさせていただきましたが、その後、整理すべき課題が生じたことから、改めて利用計画を検討し、本年 5 月に計画の改定、6 月に国へ提出することができました。さかのぼれば、赤枠で示すエリアがアメリカ軍に接収された約 80 年前でありまして、それ以降、東京都を始めとする関係機関の方々のご支援、ご協力もあり、段階的に返還と活用が進んできましたが、いよいよ黄色い点線で示すエリア、府中基地跡地留保地の土地利用に向けて動くことができるようになりました。今回改定した利用計画の概要をご説明します。計画は、公園と総合体育館の整備を柱としたものですが、具体的には同エリアの中央に新たな道路を整備し、その東側の範囲と、隣接する生涯学習センターなどの敷地を一体的に公園として整備します。そして、公園内には老朽化が進んでいる、総合体育館を別の場所から移転し、整備いたします。この総合体育館につきましては、従来の「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」も意識した施設とし、これまで築いてきたスポーツタウン府中の未来をひらく新たな拠点として整備していきたいと考えております。また、単なる公園、体育館と個別の施設の整備ということではなく、このエリアがまちの誇りとなるよう、検討協議会での議論などを通して、具体的な検討を進めています。そして何よりもこのエリアは、これまでの発想にとらわれない、府中市、広くは多摩地域、そして東京都の新たな魅力を創り出すことを目指してまいりますので、令和 15 年度までに進めていく施設整備、そしてその後の運営に関する東京都のご理解、ご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。なお、新たに整備する道路の西側については、国の自然環境調査において、オオタカの営巣等が確認されたことから、引き続き、国が管理する保全区域となります。が、保全区域の取り扱いが変更され、土地利用が可能となった場合には、速やかに国と協議し、本市が望む土地利用を図ってまいりたいと考えています。その際にも、東京都のご協力を賜りたいと思っています。府中市からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事　私の方からは、府中基地の跡地に対しての取組についてでございます。今お話をありました米軍の通信施設ですが、関係者の皆さんのご尽力で返還をされて、いよいよ鉄塔の撤去工事が始まったと伺っております。

多摩地域ですけれども、都心部にはない豊かな緑、そしてゆとりの空間など、大変恵まれております。多様な魅力、ポテンシャルを有しているわけで、貴重な空間であります基地の跡地を含めて、地域の持つ個性を生かしたまちづくりを進めていくことが必要でございます。地域の課題など細かに把握をして、市町村と緊密に連携しながら、賑わいと活力にあふれた多摩を作り上げていきたいと考えています。30 の市町村、色とりどりの個性を伸ばすことで、多摩地域を「緑の TAMA 手箱」にして、さらに発展させるよう一緒に取り組んでいきたいと考えております。副知事から続いてまいります。

○副知事　はい。それでは、市長、私の方から 2 点お話をさせていただきます。

まずは、府中基地跡地についての補足でございます。府中基地跡地などの基地跡地は、都

内に残された貴重な都市空間として、まちづくりに生かしていくことが重要でございます。府中基地跡地につきましては、令和2年度にイノベーション創出まちづくりのモデル事業の実施地区として選定いたしまして、技術的・財政的な支援を行うなど、市の取組を支援してまいりました。本年3月には、多摩地域における2050年代の将来像を描いた「多摩のまちづくり戦略」を策定いたしまして、その中で、「TAMA 抱点形成プロジェクト」における抱点の一つに府中基地跡地を位置付けてございます。支援制度も用意させていただきました。今後とも市と連携を図りながら、地域特性を生かした拠点づくりを後押ししてまいりたいと考えています。

また、空き家対策に係る広域連携についてもお話をいただきました。市における空き家対策について、様々な観点からの取組として、今、承ったところでございます。空き家対策の推進にあたっては、いわゆる空き家予備軍に対する対応も含めまして、都と市区町村が連携して取組を進めていくことが重要だと思っています。これまで都は、「東京空き家ガイドブック」や「東京住まいの終活ガイドブック」を作成いたしまして、市区町村にお配りするとともに、市区町村と連携して空き家啓発セミナーを都内各地で開催するなど、空き家対策に関する普及・啓発活動を行ってまいりました。いただいたご意見も含めまして、全市区町村が参加する「東京都空き家対策連絡協議会」などの共同検討の場で、議論・検討させていただきたいと考えております。引き続き、市区町村のご意見を伺いながら、空き家対策のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、都側からは以上でございます。高野市長、特にございましたらよろしくお願いします。

○高野市長　はい。今日、2点についてご相談をさせていただきました。ぜひ今後ともご支援よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○知事　こちらこそよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○行政部長　はい、これをもちまして、府中市高野市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 猪江市松原市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願ひします。

○知事 松原市長、今日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。猪江駅北口の「ほこみち」ということで、歩行者が賑わって憩いの空間となっているなど、いろいろと活動されておられます。今日は地域の課題や都政に対しましての要望などをお聞かせいただきたいと思います。それではどうぞお始めください。

○松原市長 猪江市長の松原です。本日はお忙しい中、意見交換のお時間をいただきまして誠にありがとうございます。貴重なお時間をいただいた中で、市の直近の動向について、DXに関する紹介と、資料として提出をしている、都と連携をいたしましたまちづくりについて、説明を申し上げます。

1つ目は、DXの推進についてでございます。市では、DXの推進によるサービス向上を目的に様々な取組を行っております。今年度は、市民センターなど公共施設の予約システムを更新し、キャッシュレス決済やスマートロックを導入するほか、「Tokyo 区市町村DXaward2025」にもエントリーをさせていただいておりまして、様々な分野でDXを推進し、「2050 東京戦略」に記載がある「都民が実感できる QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上」に努めているところでございます。

資料①をお願いいたします。「都内で一番安全で安心なまち」について、3D都市モデルを活用したDXに関連した取組を実施してございますので、紹介をさせていただきます。防犯カメラは言うまでもなく、犯罪の抑止、また犯人検挙に大きな効果を発揮しておりますけれども、市内全域をカバーするには膨大な台数が必要となります。その費用負担も課題となっているところでございます。そこで、防犯カメラ一台一台が最大の効果を発揮できるように、3D都市モデルを活用し、死角をなくすなど検証をしてございます。この検証による3つの戦略といたしまして、戦略1・設置位置、戦略2・設置角度、戦略3・設置高さ、いわば戦略の三本柱により、写真の緑の色の部分が防犯カメラに映るように最大化させるとともに、赤色の部分となる死角、防犯カメラに映らない部分を最小化させ、効果的かつ戦略的に防犯カメラを設置しているところでございます。市では、こうした防犯カメラ設置の取組や、住宅の防犯設備設置に対する補助制度など、様々な防犯対策を展開しており、令和6年では都内49区市で人口千人当たりの刑法犯認知件数が最も少ない、「都内で一番安全なまち」となることができました。引き続き、防犯対策を強化するとともに、東京都また調布警察署とも連携し、犯罪が起こらないまちづくりを進めているところでございます。 資料②をお願いいたします。 続いて2つ目は、“猪江らしさ”が詰まった「まちづくり」についてでございます。 先ほどお話をさせていただきました市民センターについては、大規模改修工事を終え、11月1日に「こまえみらいテラス」として再開いたしました。資料はオープニングセレモニーや、供用が始まりました様子でございます。その他、来年秋には新図書館が開館予定でございまして、昨年度二期工事を終えた「ほこみち」と併せて、先ほど知事からもお話ありましたけども、猪江駅周辺のまちづくりが大きく進もうとしております。駅周辺以

外におきましても、東京都また国と連携しながら「まちづくり」を進めてきておりますけれども、今年はそんな「まちづくり」を中心に意見交換をさせていただきたいと思います。

資料③をお願いします。「都と連携したまちづくり」でございます。市では、都や関係機関と連携したまちづくりが随所で進められているところでございます。玄関口である狛江駅周辺地区では、駅北口において「ほこみち制度」を導入し、新たな賑わいが生まれています。市民センターと新図書館の完成と相まって、狛江駅一体で地域住民の交流や学びが充実する環境に生まれ変わりつつあります。そこで、狛江駅前のポテンシャルをさらに活かすために、狛江駅南口では北口と一体となった一層の賑わいの創出等を目指し、今年度は狛江駅南口周辺地区まちづくり方針案の策定に向けて、東京都の支援などをいただきながら検討を進めております。また、市の北西部では、都営狛江団地の建て替えにあわせ、公園などの施設も含めたまちづくりが進もうとしているところです。さらに、この地域は都市計画マスタートップランにおいて、東京慈恵会医科大学西部医療センターを中心に医療防災拠点として位置付けておりまして、1月には病院のリニューアルオープンも予定されていることから、地域、ひいては東京都の防災性が向上することが期待されているところでございます。

市の南東部、多摩水道橋につきましては、橋の機能を補完する関連道路としまして、架橋間の防災上の連携、そして歩行者等の安全性の確保を目的に、東京都が事業認可を取得されました調布都市計画道路3・4・2号線の整備推進に併せて、市では沿道及び周辺のまちづくりを本格化させてまいります。他にも、狛江市、調布市でまたがる大規模団地である多摩川住宅の建替えや、隣接する旧狛江第四小学校の跡地では、多世代交流や健康づくり、災害時の避難所機能を有した複合スポーツ施設などの整備を予定するなど、「2050 東京戦略」に掲げている快適で充実した暮らしを叶える、魅力ある多摩づくりに向けて事業を推し進めてまいります。これら多くのまちづくりを遅滞なく推し進めていくためにも、東京都と連携が不可欠でございます。現在も都市整備局より職員を派遣いただいているところでございますけれども、人材交流も含めて、東京都と市が強固な連携のもと、まちづくりを進めていけるようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 今、市長から狛江市のまちづくりについて詳しくお話を伺うことができました。すでにある様々な地域の資源や歴史、そして文化など、地域の個性また魅力を活かした様々な取組を行うというのは、まさにまちの魅力をさらに引き上げることにつながっているものと存じます。

狛江市、とても豊かな緑とゆとりの空間を有しておられます。多摩のまちづくりの推進にあたりましては、都と地元自治体と連携し、協力を一層強化していくことが重要でございます。また、今年3月には、多摩地域における2050年代の将来像を描きました「多摩のまちづくり戦略」を策定いたしまして、その中で「TAMA 拠点形成プロジェクト」におけ

ます拠点に、狛江、そして和泉多摩川を位置付けまして、取組についての支援を進めているところでございます。今後とも市町村と緊密に連携しながら、多摩地域の「緑の TAMA 手箱」の魅力をさらに発展させるように、全力で取り組んでまいりたいと考えております。引き続き副知事からお話をいたします。

○副知事 それでは私から、都事業との連携でお話しいただきました、都営狛江団地の建替事業と、水道道路の整備についてお話をさせていただきます。都営狛江団地は昭和 41 年から建設された団地でございますけども、建替えを計画しております。建替え計画では、地域の防災性の向上を図るため、団地内に点在しております市立公園を隣接する大学病院側に集約することを予定しております。また、多摩水道橋付近で進めております調布 3・4・2 号線につきましては、現在、用地取得を進めておりまして、引き続き道路整備を着実に進めていきたいと考えております。これからも地域の魅力をさらに引き上げていけるよう、都の事業を推進しますとともに、市が目指すまちづくりの取組に協力してまいりたいと考えております。私から以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけれども、市長、特にございましたら一言よろしくお願ひいたします。

○松原市長 ありがとうございました。やはり、狛江のまち、さらに発展をさせていきたいということと、もう一つは、やはり狛江だけではなく他所からも狛江の魅力を見てもらいたい、感じてもらいたいと思います。多摩川もございますので、そういう面で、これからも東京都のご支援をいただきながら、活性化に向けてしっかり進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○知事 ご苦労様でした。

○行政部長 これをもちまして、狛江市松原市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、江東区大久保区長との意見交換を始めさせていただきます。始めに知事からお願ひします。

○知事 はい。大久保区長。午前中は植樹、子供たちの植樹で大変緑がいっぱいの公園になるその地と一緒に視察させていただきました。また、9月には東京辰巳アイスアリーナ開業記念イベントでも御一緒しておりますが、これからもですね、江東区、そのエリアがですね、さらにポテンシャルを抱えているエリアでございますので、より発展していくことを楽しみしております。それでは、今日は地域の課題や都政に関する要望などお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大久保区長 はい、よろしくお願ひします。小池知事、ありがとうございます。それでは最初に、江東区の様々な魅力を広く発信するために、今年度行った取組を2つ御紹介いたします。まず1つ目が Instagram、TikTok の開設です。今年の6月、区の公式 Instagram と TikTok を開設しました。これは、江東区のファンを増やすことを目的としたもので、特に若い方への情報発信を強化する新たなチャレンジです。Instagram のフォロワー数は9,400人を突破し、まずは1万人を目指しております。投稿は事業者によるもののほか、学生さんにもお願いをしています。区内の高校生、大学生8名を学生広報サポーターとして任命し、若者ならではの視点で映える瞬間を切り取ってもらっています。行政情報が届きにくい若い方にも、江東区を訪れてみたい、応援したいと思っていただけるファンを増やし、区全体の賑わいづくりや地域の活性化につなげていきたいと考えています。

2つ目は、「プロモーションメッセージ動画アワード」です。区民の視点で地域の魅力を発掘し、より多くの方に江東区を知っていただくことを目的に、プロモーションメッセージと動画のコンテストを開催しました。プロモーションメッセージの募集はすでに終了しており、応募総数は六千点を超え、非常に高い注目を集めました。動画アワードについては現在も募集中で、江東区の魅力が詰まった動画がSNS上で増えるのを期待しています。今後はグランプリに輝いたメッセージや動画作品を活用し、江東区の魅力をより多くの方々に発信するとともに、江東区のファンを増やす取組へつなげていきたいと考えています。

では、次に、意見交換の項目、「防災対策について」です。江東区では、能登半島地震の被災地の状況や若手女性職員の提案を受け、女性や子育て家庭でも安心して避難所を使えるよう、抱っこ紐やベビーベッド、緊急速報装置など備蓄物資の充実に努めております。更なる避難所の環境改善に向けて、国の方針や東京都の指針に基づく整備を進めるために、トイレや入浴設備、キッチンカー、ベッドなどの備蓄増強、また保管場所の確保のための都営住宅や都立公園、施設の一部提供など、都有地の活用について継続的な支援をお願いしたいと考えています。これまでも現行の補助制度などを活用し、備蓄物資の充実を図っておりますが、備蓄物資は定期的な入れ替え等が必要であるため、長期的な視点での支援制度の検討を併せてお願いしたいと思います。

避難所の環境改善に係る備蓄物資については、保管スペースの確保が課題となってお

り、本区では今年度、区有地で本区最大規模の新たな防災倉庫の整備に着手したところです。東京都におかれましては、広域自治体として、一体的な保管管理や都有地の活用、都営住宅の改築・改修に伴うスペースの提供などを積極的に行っていただきたいと考えております。併せて、有事の際には都と区が連携して物資輸送等を行うことができるよう、広域的な物資の備蓄・輸送体制の構築をお願いいたします。

次に、水害時の対応についてです。近年、激甚・頻発化する風水害について、本区を含む江東五区では、荒川の洪水などが発生した際には、浸水想定区域外へ逃げる広域避難を推奨しております。引き続き、広域避難先施設の確保をお願いできればと思います。また、確保にあたっては、施設の管理運営や物資輸送などを踏まえると、本区で活用する避難施設が離れた地域に分散するよりも、一箇所にできれば集中している方が効率的かつ効果的ですので、例えば本区内にある大人数を収容できる大規模施設を本区専用としていただくなど、そういった効果的な運用も御検討いただきたいと思います。また、本区も被災し、人的・物的リソースに制限がある中で、膨大な防災業務に対応することになります。ぜひ広域避難施設の管理運営に必要な人員等につきまして、東京都の職員の方や外部人材の活用による人員確保をお願いしたいと考えております。

次に、「都営バス等の交通網の整備充実について」です。本区ではこれまで課題となっていた南北方向の交通について、新たな交通軸となる地下鉄8号線延伸の工事が着手されたところです。ただ、開通まで今しばらく時間を要する中、江東区にとって都営バスは鉄道交通を補完する地域公共交通機関として、住民の移動手段の確保において極めて重要な役割を果たしていただいております。ただ、残念ながら令和7年3月末のダイヤ改正により、区内を運行する都営バスの減便及び休止等により、区民の日常生活に影響が及んでおります。運転手の確保等の課題はあろうかと思いますが、ダイヤ改正に当たりましては、地域住民の生活に与える影響を十分に考慮していただき、地域の実情に即した便数の確保をはじめ、地域公共交通としての使命を果たしていただきますよう強くお願いさせていただきます。

あわせて、医療施設や駅などへのアクセス利便性の向上を図るとともに、上屋やベンチの設置など、バス停留所の機能充実について重ねてお願い申し上げます。また、江東区の臨海部においては、東京都所管の有明アリーナや東京ビッグサイトをはじめ、商業集客施設への来訪者、非常に多くの方々に来ていただいております。それは嬉しい反面、やはりオーバーツーリズム問題が顕在化しております。都バスに乗れないなど、地域住民の生活環境に多大な影響を及ぼしており、この地域を走る東京BRTは、臨海地域における交通需要の増大に速やかに対応し、地域の発展を支える新しい公共交通機関として位置付けられております。オーバーツーリズムの対策として、この東京BRTの新たな停留所の設置が江東区民から期待されております。インバウンド需要の増加に伴い、著しい混雑が常態化し、地域住民の移動環境に深刻な影響を及ぼしている都営バス「都05-2系統」の混雑緩和に向けた対策をこれからもお願いするとともに、東京BRTの新豊洲駅前停留所を新設す

るなど、東京都の関係各局におかれましては緊密に連携・協力していただき、交通利便性の一層の向上に向け取り組んでいただけますよう強く要望いたします。なお、有明地区の交通対策、治安対策につきましては、地域の要望を踏まえ、警視庁が来年3月から運用を目指しているパトロールステーション、通称「パトステ」の設置に御協力をいただき、本当にありがとうございました。住民からも喜びの声が上がっておりまます。今後とも地域住民の理解と協力を得ながら、地域と調和した都市の持続的な発展を目指し、都と区が連携して取り組んでまいりたいと存じます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひいたします。

○知事　はい。いくつかのポイントがあったかと思います。私の方から広域避難先施設の確保についてお話しします。大規模な風水害が頻発しております。そういう中で、江東五区を中心とする東部の低地帯においては、多くの都民の皆様がお住まいであり、その命を守るために、浸水想定区域外にある避難先を確保することは重要でございます。都においては、受け入れ可能な都の施設を活用することはもとより、国や企業、大学などの施設にも御協力いただいて、広域の避難先施設を指定をいたしております。また、広域避難先施設の開設に当たりましては、避難者を円滑に受け入れるために都の職員を派遣することといたしております。今年の1月、民間企業と協定を締結して運営体制も強化したところでございます。更に、今年3月には円滑な広域な広域避難に必要な区の計画のモデルを作成しまして、今後、区の計画策定に向けました取組を支援をしてまいります。引き続き、それぞれの区と連携しまして、大規模水害対策のさらなる強化を図っていきたいと考えております。続いて副知事の方からお話をさせていただきます。

○副知事　はい、よろしくお願ひします。それでは私から大きく2点、まず防災関係についてでございます。避難所の環境改善につきましては、都は避難所運営指針を策定いたしまして、区市町村が指針に基づいた取組を着実に進められるよう、今年度から新たな補助金による支援を開始いたしました。また、補助金を効果的に活用していただけますよう、区市町村向けに省スペースで保管可能な圧縮ベッドなどの避難所用の資機材の展示会を行うなど、避難所の環境改善に向けまして、区市町村と緊密に連携していきたいと考えてございます。また、備蓄・輸送体制につきましてもお話しいただきました。都と区市町村は発災後3日分の物資を備蓄してございますけども、その3日以降につきましては、国からの支援を受け入れることとしてございます。また、都は広域輸送基地を確保してございますけれども、民間事業者と協定を締結いたしまして、輸送体制を整備したところでございます。今後は区市町村や関係機関等と連携いたしまして、物資の搬送にかかる実践的な訓練を繰り返し行うことで、実効性の確保に努めてまいりたいと考えております。なお、備蓄増強に関する都営住宅、都立公園などの都の活用につきましては、引き続き御相談いただければと考えております。よろしくお願ひします。

もう1点ですね、都営バスの交通網の充実についてでございます。臨海部におきましても、交通需要が増加する中で、都はこれまでも都営バスの増便ですとか、BRTの導入など多面的に取組を進めてまいりました。都営バスにおきましては、乗務員の確保が厳しさを増す中、需給の変化を見極めながら路線やダイヤを見直してきているところでございますけども、臨海部も含め、今後も効率的かつ効果的な路線運営に努めていきたいと考えております。また、バス停留所の機能充実につきましては、歩道の幅員などを勘案しながら、上屋、ベンチの整備を計画的に進めていきたいと考えています。更に、BRTにおける、新豊洲駅前の停留所の新設につきましては、運行事業者や区と連携し、検討を進めていきたいと考えてございます。私どもの方からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけども、間もなくお時間になりますけども、特にございましたら一言よろしくお願ひします。

○大久保区長 小池知事、そして副知事、ありがとうございました。災害対策等、大変力強いお言葉をいただきありがとうございます。今後とも都と江東区と連携して、区民のために様々な施策を進めていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

○知事 はい、御苦労さまでした。

○行政部長 これをもちまして、江東区大久保区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長　ただいまより世田谷区保坂区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事　はい、区長、今日はどうぞよろしくお願ひをいたします。様々御活動御苦労様でございます。今日は地域の課題、都政に関しましての御要望などをお聞かせいただきたいと存じます。それではどうぞお始めください。

○保坂区長　はい。世田谷区長の保坂です。知事、今日は大変、こういう機会をありがとうございます。まず冒頭ですね、主な世田谷区の政策について紹介させていただきたいと思います。本年度予算をですね、世田谷区は『学習する都市』推進予算として編成をしています。この「学習する都市」には、生涯学習や自治体、地域で学習する環境や計画を整えていくこと、また、区民が主体的に参画し、コミュニティ運営に知恵を出し合って、相互に改善していくという意味も込めております。なかでもですね、来年4月になりますが、不登校の中学生を対象に、学びの多様化学校、従前、不登校特例校と言われていた学びの多様化学校を旧北沢小学校跡地に開校いたします。芸術、文化、科学などを中心に、子供たちが興味関心を持つテーマをしっかりと配置をして学びを深めていくという、この学びの多様性を実践する、これまでにない教育課程の教育を行っていく予定でございます。

次に、今年4月にですね、旧池尻中学跡、ものづくり学校として長年使われてきた場所ですが、ホームワークビレッジ、これ産業活性化拠点としてオープンをいたしました。新しい価値を創出する人材の育成など、区内産業のイノベーション、そして若い世代の創業を支援して、地域経済のハブとして機能する施設となり始めています。それでは、今回はこれから力を入れていく政策として、住宅支援政策と福祉施設の充実など、重要と思うところを3点お話をていきたいと思います。3点の要望になります。

1点目でございますが、若者や子供、子育て世帯に対する居住支援、住宅政策でございます。今般の住宅価格及び家賃の高騰によって、若者や子育て世帯は、結婚、出産などのライフステージの変化のタイミングにおいて、世田谷区外に転出をする、安価な住宅価格・家賃の地域に移っていくことが余儀なくされており、区外転出の大きな要因となっています。これまで都や区では、低所得者向けのセーフティネット支援をしてまいりました。若者や子育てをする中間層向けにも住宅政策を展開し、現在の居住地に引き続き住み続けることができる支援策の拡充について、以下の点を要望したいと思います。

東京都が民間ファンドと共同でつくるアフォーダブル住宅については、約300件程度という件数をお聞きしました。もう一回り多くの供給をと訴えたいと思います。住宅価格や家賃の高騰が著しい区部において、安定した運用に基づく供給機関や各区にバランスよく供給の戸数が確保され、子育て世帯等が安心して住み続けられる新たなモデルの構築を強く望んでおります。

次に、住宅価格高騰の抑制については、若者や子育て世帯等の中間所得層を含んで、住宅購入や家賃の助成を行うなど、特に区部での住居にかかる費用負担を軽減する施策を実施していただきたいと思います。東京都の居住支援施策と連携・協力しながら、公共住宅の新

たな供給も含めて、住まいの安全を、安心を確保し、誰もが将来に希望ができる住環境を整えていきたいと考えております。スライドの方を出していただきますが、2点目に入ります。

2点目はですね、社会福祉施設建て替え促進施設の充実についてです。都内は敷地が狭くて地価も高く、老朽化のため特別老人ホームの建て替えが必要になっても、現在地での建て替えや仮移転用地の確保が困難です。東京都においては、希望する事業者に3年間を限度に貸し付けることによって建て替えを後押しする社会福祉施設建て替え促進施設、代替施設を整備されました。しかし、地域的な偏在ですね。清瀬市と板橋区にあるということで、10km圏内を輪で囲っておりますけれども、代替施設から遠方の施設にとってはちょっと活用しにくい状況になっております。区内施設に建て替えや大規模修繕について調査も行っていますが、複数の施設から「代替施設を利用したいんだが、通勤不便による職員の離職が懸念される」という声が挙がっております。また、本年度、都は区市町村による代替整備を支援する改修支援施設整備費補助を新設されました。一定程度の広さを空き地で確保することが前提なんですが、これがなかなか世田谷区内などでは困難でありまして、区内施設のみで計画的に代替施設を活用する見込みが立てづらい状況です。この区独自の代替施設整備がなかなか困難であるということを御理解いただきたいと思います。こうした状況を踏まえて、東京全体に、特に23区西南部にも、都有地を活用したこの代替施設の整備をぜひお願いをしたい。例えば、世田谷区内にある都営住宅の建て替えに伴う創出用地を選択肢の一つとして検討していただくことも要望いたします。

次お願いします。3点目の要望はですね、東急大井町線、東急線の開かずの踏切対策についてでございます。現在、自由が丘駅周辺地区では、再開発事業などまちづくりが進展し、鉄道立体化への関心も高まっておりまして、世田谷区及び目黒区が連携して取り組んでいます。東京都におきましては、踏切対策基本方針の改定に向けた検討が進められていると承知しております。現行の方針では、「東急大井町線緑ヶ丘駅～等々力駅付近」及び「東横線都立大駅～田園調布駅付近」が鉄道立体化の検討対象区間に指定され、大井町線の「等々力駅～上野毛駅間」が含まれていないんですね。現行の対象区間で立体化が取り組まれた場合、この区間の様々な課題を持った踏切が残されてしまいます。この「等々力駅～上野毛駅の区間」について、東急大井町線全体の開かずの踏切解消に向けた取組を東京都として進めていただくよう、強く要望させていただきます。以上が3点の要望です。よろしくお願いします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、私の方からは住宅、アフォーダブル住宅の供給促進についてお話をさせていただきます。望む人誰もが安心して子供を産み育てることができる、そんな社会の実現には、子育て世帯などに対しまして、安心した暮らしの基盤となる住まいをいかに確保するか、このことが不可欠だと認識しております。都では、今年度、子育て世帯などに向けてのアフォーダブル住宅の供給を行うファンドの組成を進めておりまして、先週、今、御指摘ありましたように、4つコンソーシアムをファンド運営事業者候補として選定をし、約300（戸）と

ということを目指しているところでございます。来年度以降、順次アフォーダブル住宅の供給開始をしていく方針でございまして、これも引き続き区と情報共有を図りながら、子育て世帯などが住みやすい環境の形成に取り組んでいく考えでございます。副知事から続けて説明をさせていただきます。

○副知事　はい。それでは私の方から3点お話しさせていただきます。まず、住宅の供給の関係についてでございます。知事からお話をあったファンドによるアフォーダブル住宅の供給に加えまして、都は区市町村と連携し、空き家をひとり親世帯向けのシェアハウス等に改修する民間事業者などに対しまして、経費の一部を補助することでその後押しを行うなど、既存ストックの活用等を促進していきたいと考えております。なお、家賃助成についてもお話しをいただきましたけれども、対象世帯の範囲ですとか、民間家賃への影響、財政負担の問題のほか、生活保護制度との関係など多くの課題があるというふうに考えております。

次に、特養老人ホームなどの建替えなどの支援についてでございます。在宅生活が困難な高齢者の生活の場の一つとして、特養老人ホームを整備することが重要でございます。都では、敷地が狭いことや地価の高騰等の理由によりまして、現地での建替えが困難な施設について、建替促進施設による改修、先ほど地図でお示しいただきましたけれども、を支援しているところでございます。また、建築費高騰に対応するため、大規模改修等に関する補助に物価スライド方式を導入するとともに、今年度から工事にかかる費用や期間を抑えられるよう、建物の構造部分を残して行う全面的な改良工事に対する補助も新たに開始いたしました。今後も区市町村や事業者の実情の把握に努めながら、老朽化の状況やニーズを踏まえて、効果的な特養老人ホームの、建替えが進むよう、適宜支援していきたいというふうに考えております。

最後に、大井町線の開かずの踏切解消についてでございます。都の踏切対策基本方針におきまして、東急大井町線のうち、自由が丘駅付近が「鉄道立体化の検討対象区間」に位置付けられてございます。鉄道立体化は、地域のまちづくりと大きく連動することから、鉄道立体化を契機としたまちづくりの方針や交差する道路整備計画を具体化することが重要でございます。都としては、区のまちづくりの取組に対しまして、引き続き技術的に支援するなど、連携を図っていきたいと考えております。また、それ以外の区間につきましても、踏切対策基本方針に基づき、適切に対応していきたいというふうに考えております。私どもから以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　都側からは以上になりますけども、区長、特にございましたら一言よろしくお願ひいたします。

○保坂区長　回答ありがとうございました。大変多くのですね、若い世代が住宅を必要としています。アフォーダブル住宅の継続も期待はしたいんですが、世田谷区内ではJKKなどの大規模住宅の向こう10年、あの建て替えが控えています。そういうところも上手く活用しながらですね、もう一桁二桁、若者層が住み続けることができると見えてくるようなですね、政策になんとかこぎ着けたいと思いますので、また御協力をお願いしたいと思います。また、

代替施設についてはぜひ地域偏在を考えてください。以上です。ありがとうございました。

○知事 御苦労様でございました。よろしくお願ひします。

○行政部長 これをもちまして、世田谷区保坂区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長　ただいまより文京区成澤区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事　成澤区長、どうぞよろしくお願ひをいたします。いろいろ取り組んでおられて、敬意表したいと思います。また、デフリンピックがいよいよ今週末から開幕をいたします。障害の有無にかかわらず、互いが尊重できる、しあう、そんな共生社会づくりに共に取り組んでいきたいと考えております。それでは、地域の課題、また都政への御要望などお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○成澤区長　はい、ありがとうございます。今、冒頭、知事からデフリンピックのお話ございましたが、実は文京区役所の斜め前に文京区民センターという施設がありますが、そこの1階ですね、手話と筆談のみの、食堂があるんですね。手話と筆談のみで注文を受けて、スープカフェなんですが、その店長さんが今度デフリンピックの女子柔道で出場します。我々日常的にそこでランチとか食べているので、そういう身近な人がデフリンピックに出場するというのはとても嬉しいことだと思っていて、今回のデフリンピック、都と一緒に盛り上げていきたいなというふうに思っているところです。

1枚目のスライド、お願ひいたします。さて、文京から御紹介するのは再生可能エネルギーの利用促進のために、オフサイトコーポレートPPAを始めたということです。今年の11月から、千葉県にあります旧岩井学園という健康学園のグランドの跡地に太陽光発電所文京ソーラーパワー岩井を設置しました。ここで発電をされた再生可能エネルギーを今年の11月、今月から茗荷谷にあります文京スポーツセンターに供給をしているということです。年間発電量は34万キロワットアワーですので、再エネ導入比率はご覧の資料のとおりでございます。次のスライドお願ひします。これが現場の写真ですが、面積約3000平米のところに発電設備が292キロワットということで、2050年までにゼロカーボンを達成しようということで努力をしているわけですが、これまでですね、区役所の主要電力等も再生可能エネルギーに転換をしてきてますが、要は安い電力より高い再生可能エネルギーの電力を買って交換してきていたというのは、右肩上がりが続いていればそれはできますけども、ずっとやり続けるには、課題があるということで、様々な取組を組み合わせています。熊本県に五木の子守歌の五木村という村がありますが、そことはカーボンオフセットの取引をしたり、いろんなことに取り組んでいます。次のスライドお願ひします。

ここからが、意見交換のテーマですが、特別区における用地の取得促進に向けた方策の研究への協力を願いしたいと思います。特別区において用地取得は、不動産取引を適正価格を担保するために、いわゆる不動産鑑定の結果を用いています。それで、財産価格審議会のような手続きを経て、購入価格を決めるんですが、文京区では今マンション建設が続いておりまして、デベロッパーさんは決められた土地にどのくらいの建物を、仮にマンションだとすれば、マンションが建ち、1部屋1億5000万で売れるすると、利益率何パーセントかで、そこから建築費を抜いて土地にいくら投入できるというような形で価格を設定しています。となると、近隣の相場から積み上げた不動産鑑定額との間に、まあ倍とまでは言わないです

けども、1.5倍から2倍近い価格差が出ていて、自治体が購入できないというのが文京区のみならず、23区で調査をしたところ、7割から8割近い自治体でそのような状況が起きています。民間の意思決定の方が早いものですから、なかなか行政需要に基づく用地の取得というものができなくなっているということです。次のスライドお願いたします。これがその価格差が生じているということですけれども、来年度特別区調査研究機構として研究をする予定でありまして、図のように柔軟な価格設定ができる民間事業者と不動産鑑定価格の範囲内で行う、区との価格差をどう埋めていくのかということです。一つの区で勝手な判断をすると、その後、行政訴訟のようなことになりかねないということもあって、オール東京でこの研究ができればというふうに思いますし、都からも御助言や御協力をいただきたい。これは東京全体の課題だというふうに思いますので、公有地の取得に対して御支援をお願いします。

次のスライドお願いたします。このスライドは、令和7年7月1日現在の東京都の、人口推計と外国人の比率を表しています。10年前に比べて外国人比率が倍近くまで伸びているというのは御案内の通りです。次のスライドお願いたします。文京区も同様の傾向にありまして、ネット等では随分喧伝されているんですが、一部小学校において日本語を理解しない転入生が急増しており、そしてその地域では、生活習慣や地域のルール等での課題が発生をしているという現状がございます。さまざまな取組を行って、ガイダンスをやったり、ガイドブックを作ったり、動画を流したりということをやっていますが、効果が限定的であるということです。多文化共生には住民間の円滑なコミュニケーションが不可欠ですので、外国人の日本語能力の向上に取り組むのはもちろんのことですが、外国人のみを対象とする支援事業では、住民間に不公平感を助長してヘイトにつながる危険性を感じているところです。広域的に東京都において、区市町村と一体となって、外国人住民との言語コミュニケーションのための施策ですとか、情報発信についての包括的な支援等を行っていただきたいというふうに考えております。次のページをお願いいたします。

最後にお願いをしたいのは、都区共同事業の路上生活者対策事業です。これは5年に一度、特別区を5ブロックに分けて、定員50名程度の路上生活者自立支援センターを設置するというお約束で、この間行つてきています。ところが、次のページをご覧ください。特別区でのピークは平成11年5,798人でしたが、令和6年には342人とピーク時のわずか6%に、いわゆるホームレスと言われる人たちが減ってきてます。今後も路上生活者の減少が見込まれる中で、設置後5年で取り壊すという運用は納税者の理解も得られませんし、冒頭お話した地球温暖化対策等の観点からも、まだまだ使える建物を約束事だからといって5年で壊していくというのは、SDGsの観点からいっても、もうこの6%という数字と、大切に物を使い続けるという観点からすると、制度設計にも限界が来ているというふうに思っております。次のページお願いたします。これまで東京都と特別区では、この事業のあり方を検討し、自立支援センターの居室数の見直しや個室化等を実現してきたところですが、いわゆるホームレスの特措法が令和9年8月に期限切れを迎えるのを控えて、自立支援センター

設置運用について以下の2点を要望したいと思います。一つは輪番制で設置している5年に一度当番が回ってくるというやり方の見直しが必要だということです。東京都の第5次の実施計画の計画期間も終了となることを踏まえて、ニーズに応じた設置数及び設置方法等自立支援センターの在り方について、都の考えをお示しいただいて、都区共同事業での検討につなげていただきたい。さらに、自立支援センターの設置場所は、都区協議を踏まえて決定することになっておりますが、先ほど新たな土地の購入がかなり難しいという状況の中で、かつては保育園、今は学童保育等、施設ニーズに空いている土地を対応していることから、各区では候補地確保が困難な状況を御理解いただきて、都有地の優先活用をはじめ、制度の見直しについてお力添えお願いしたい。以上3点が文京区からのお願いでございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願ひします。

○知事 はい。区長から3点のお話ありました。私の方から2番目ですか、地域での外国人との共生について、お話ししたいと思います。日本人と外国人、地域で安心して暮らす、そのためには、やっぱりお互いの文化を理解する尊重し合う、また生活に必要な正しい情報を発信するということが重要でございます。都においては、地域での日本語教室のボランティア研修、また、区市町村や民間団体が実施しておられる地域日本語教育への支援も行っております。また、区市町村と連携しまして、一番注目されるところですが、ゴミ出しですね。ゴミ出しなどの暮らしに役立つ情報を、多文化共生ポータルサイトで発信するとともに、生活情報や相談窓口などをまとめた外国人住民向けのカードを配布して、交流のきっかけ作りとなるように取り組んでおります。今後とも日本人も外国人も文化的な違い認め合いながら、安心な暮らしが実現できますように、区市町村の皆様方と連携を取っていきたいと考えております。副知事の方から続けてまいります。

○副知事 はい、それでは私の方から、他の2点についてお話をさせていただきます。まず、用地の取得促進についてでございます。行政需要のための用地取得については、他の自治体と同様に、都でも法令に基づいて行政としての公正性や経済性を確保するため、不動産鑑定による価格を持って土地の所有者と交渉の上行っております。また、任意買収ができない場合におきましては、土地收用法に基づく用地取得の手法も活用しております。用地の取得に係る区の要望に関しましては、今後、区の状況をつぶさに伺わせていただきまして、都として必要な協力をやっていきたいというふうに考えております。

次に、路上生活者対策についてもお話をいただきました。特別区内の路上生活者数の減少は、都23区、平成12年から取り組んできた本事業の効果が寄与してきたものだというふうに認識しております。本事業の運営につきましては、これまで区と協議の上、必要な見直しを行ってまいりましたけども、国の動向を注視しつつ、引き続き区と連携して進めていきたいというふうに考えています。自立支援センターの設置場所につきましては、これまでも都と設置区の協議において決定してまいりましたけれども、今後とも区と連携しながら柔軟に対応していきたいというふうに考えております。私からは以上です。よろしくお願ひ

いたします。

○行政部長 都側から以上になります。まもなくお時間になりますけども、特にございましたら一言よろしくお願ひします。

○成澤区長 いや、ございません。ありがとうございました。

○知事 はい、どうもありがとうございました。

○行政部長 はい。これをもちまして、文京区成澤区長との意見交換を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。

○行政部長 大田区鈴木区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事 はい。鈴木区長、どうぞよろしくお願ひいたします。先月に京浜島のグリーン水素製造所の開所式ありがとうございました。グリーン水素は脱炭素とエネルギーの安定確保を両立する、この切り札と考えておりますので、今後も引き続きの連携をお願いしたいと思います。それでは、本日、地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○鈴木区長 はい。知事、冒頭触れていただきましたようにですね、先日は京浜島の水素ステーション開所式にお越しを賜りまして、本当にありがとうございました。今年度も意見交換の場を作っていただきまして、本当にありがとうございます。冒頭、私からは2点申し上げます。去る9月11日に発生した集中豪雨では、雪谷地区や田園調布地区において、住家や事業所の浸水被害が多数発生をいたしました。今回のこのような集中豪雨に対しまして、10年前のですね、台風19号の時の被害と同じ地域で、浸水被害があったことから地域住民からですね、長期の浸水対策が求められております。ということから、昨日はですね、区長である私から谷崎都技監に対しまして、浸水対策の推進に関する要望書を提出をさせていただきました。区民の皆様の安全安心な暮らしを守るために、災害時における浸水対策に対して、より一層の事業を推進していただくよう、強くお願ひをさせていただきます。

次に、新空港線につきまして、第一期整備事業の速達性向上計画が、10月3日付けで認定され、鉄道事業として認可されたこととなりました。丁寧に議論を重ねるなど、都と区でお互いに連携して取り組んできた成果が表れたものと感じております。これまでの御支援に改めて感謝を申し上げます。今後も都との協力が不可欠でございます。さらなる御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、まずは区の重点的な取組を御紹介いたします。スライドの1枚目をご覧ください。大田区には池上本門寺や馬込文士村など歴史文化資源や芸術資源が豊富に存在しており、これら地域資源の価値を高め、誰もが区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境を整えていくことが重要であると考えております。具体的には、区内の貴重な歴史的建造物や文化を守り、後世に継承し、歴史を巡り訪れたくなるウォーカブルなまちづくりの推進を目指して、今年度中に都内初となる「大田区歴史的風致維持向上計画」の策定を予定しております。そして、今後AR技術等を活用し、歴史文化資源の魅力の発信を強化するとともに、区民の皆様が大田区ならではの文化芸術に親しめる機会を創出してまいります。また、来年以降には区にゆかりのある人物が題材となったNHK朝の連ドラや大河テレビドラマといったですね、こうしたドラマが全国放送されることや、区制80年を迎えることから、区の歴史文化の魅力を広く発信できる絶好の機会がございます。これらの機会を最大限に有効活用し、地域行政に取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ御注目をいただきたいと思います。

それでは、意見交換に進ませていただきます。本日は3点お話をさせていただきます。スライドの2枚目でございます。まず、子育てNo.1都市の実現に向けた取組でございます。

私が区長に就任して以来、こども政策については特に力を入れてまいりました。新大田区基本構想では、こどもに関する基本目標を一丁目一番地に掲げ、大田区基本計画では「少子化」を区の重要な課題の1つとして明確化し、子育て環境の充実に向け重点的に取り組んでおります。こうした中で、こども政策へかける思いをより一層強くし、今年の5月の記者会見で「子育てNo.1都市」を目指すことを宣言させていただきました。都では、小池都知事の強力なリーダーシップのもと、無痛分娩費用への助成などの先駆的な事業をはじめ、多角的なこども政策を展開しております。大田区といたしましても、都と共同運営モデル事業を8月から開始をしておりますが、都と軌を一に、私が先頭に立って「子育てNo.1都市」の実現、ひいては子育てしやすいまちの実現を目指してまいりたいと考えており、大田区と都が連携して目指す取組について2点続けて御説明をさせていただきます。スライドの3枚目をご覧ください。

1点目は、官民連携アフォーダブル住宅との連携についてでございます。まず、本区の傾向として、0歳から4歳の未就学児の転出超過数は23区中2位となっており、子育て世帯は転出が多くなっております。子育て世帯の流出傾向は、近年の住宅価格の高騰も一つの要因と考えられ、また、大田区においては公営住宅や空き家等の活用に様々な課題があり、子育て世帯の住宅確保につながりにくい状況となっております。これらの課題を解決するため、国や都の子育て住宅支援を活用した民間主体の住宅支援などと連携を進めたいと考えております。特に都で進めている官民連携アフォーダブル住宅の供給は、子育て世帯を住宅面から支援したいと考えている我が区としても非常に関心がある政策であるため、ぜひとも大田区への供給を切望したく、知事のお考えをお伺いをしたいと存じます。

スライドの4枚目をご覧ください。

2点目は、始業時間前の居場所づくりについてでございます。共働き世帯が増加するなか、登校時間よりも前に登校せざるを得ない、いわゆる朝の小1の壁が大きな課題となっております。大田区では、今年10月から小学校3校において、通常の登校時間よりも前に登校した児童の受け入れを行い、始業時間まで児童が学校の敷地内で安全安心に過ごせる居場所をつくるモデル事業を実施しております。本事業は、朝の子供の居場所づくりに係る都の事業費補助を活用のうえ、実施させていただいておりますが、社会的課題である小1の壁打開に向け、授業時間前の児童の安全安心な居場所づくりをより一層推進するために、補助制度の質と量、両面からの支援の充実に取り組んでいただきたく存じます。

スライドの5番目に移らせていただきます。3点目は、東京アプリについてでございます。東京アプリは、大田区が抱える地域課題の解決に大きく寄与するものであり、積極的に連携を図りたいと考えております。具体的には、入口であるポイント付与事業において、区の重要な課題の解決に寄与する事業を選定し、東京アプリに掲載いただき、出口であるポイント利用事業において、例えば区立施設や区内商店など、大田区内で東京ポイントを利用できる仕組みづくりをしたいと考えておりますが、現状では東京ポイントは利用範囲を大田区に限定できない状況でございます。そのため、区内経済の活性化や地域振興に資する地域通貨

のように、特定の地域に限定した利用を可能とする機能実装を強くお願ひをさせていただきます。私からの発言は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からお願ひします。

○知事　はい。私からはですね、最後から2番目ですね。東京アプリの機能の実装ということでお話をさせていただきます。御承知の通り、東京アプリはスマホ一つで都民生活もっと便利にと、ポケットの中の都庁という感じで、行政を身近に感じられるアプリを目指しております。そして地域に根差したサービスを担う区市町村との協力、これは重要だとこのように認識しております。これまで、防災、イベント情報など、都民の生活に役立つ情報にアクセスしやすくする。そして先月にはポイント交換先の決済事業者も拡大をした这样一个あります。また、区市町村が実施される社会貢献活動に対して、東京ポイントの付与など検討も進めております。今後、東京アプリから区市町村の行政サービスにつなげていくとともに、区市町村と丁寧に意見交換を重ねてまいりまして、GovTech 東京とも協働して東京アプリの利便性を高めていきたいと考えております。続けて副知事から説明いたします。

○副知事　はい、それでは私の方から区長、2点お話をさせていただきます。まずはアフォーダブル住宅の供給促進についてでございます。都は、子育て世帯等に対しまして、安心した暮らしの基盤となる住まいを確保するため、東京をささエール住宅の推進ですか、こどもすくすく住宅の普及等に取り組んでおります。また、今年度、子育て世帯向けにアフォーダブル住宅の供給を行うファンドの組成を進めてございます。先週、4つのコンソーシアムをファンド運営事業者候補として選定いたしました。今後、それぞれと詳細な内容を調整し、整理がついたものからファンド契約を締結することとなります。来年度以降、順次アフォーダブル住宅の供給を開始していく予定でございます。引き続き、区と情報共有を図りながら、子育て世帯が住みやすい環境の形成に取り組んでいきたいと考えています。

次に始業時間前の居場所づくりについてでございます。共働き当たり前の現代におきまして、児童が登校前に安全安心に過ごせる居場所を確保することは重要でございます。都は今年度から朝の子供の居場所づくり事業を開始いたしまして、小学校を活用した始業前の子供の居場所作りに取り組む区市町村を後押ししてございます。今後ともこうした取組によりまして、学校始業前の安全安心な居場所づくりに向け取組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　都側から以上になりますけども、鈴木区長、まもなくお時間になりますが、特にございましたら一言だけよろしくお願ひします。

○鈴木区長　3点お願いをさせていただきました。ぜひ、実現をしていただきたくですね、よろしくお願ひいたします。11月も、いよいよデフリンピック始まりますが、11月25日にはデフバスケットのメダルの授与が行われますが、知事、お越しいただけるかななんていうことで期待をしておりますので、どうぞ大田区総合体育館にお出ましをいただきたいと思います。お待ちしております。よろしくお願ひいたします。

○知事　はい、御苦労様です。浸水対策についてのお手紙も、ありがとうございました。

受け取りました。ありがとうございます。

○行政部長 これをもちまして、大田区区長との意見交換を終了します。ありがとうございます。
いました。

○行政部長 港区清家区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願ひします。

○知事 はい、清家区長、今日はどうぞよろしくお願ひをいたします。先月の18日に開催されました「びじょんネットワーク」の方に、今年も御参加ありがとうございました。これからもともに女性の活躍の輪を広げていきますように、共に頑張ってまいりましょう。それでは、地域の課題や都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと存じます。どうぞお始めください。よろしく。

○清家区長 はい。港区長の清家です。4月にお声がけをいただきました自動運転に関する意見交換に続き、先ほど都知事からもお話しいただきましたが、「びじょんネットワーク」でも大変女性の励みになる開催を、ありがとうございました。そして、この度の貴重な機会を賜りまして、本当にありがとうございます。本日、どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭に、私の方から区政運営に関する最新のトピックスについて、お話をさせていただきたいと思います。まず、今年の6月、区におきまして23区で初めてとなります少子化対策本部を設置しました。私を本部長として港区における少子化対策の基本的な考え方を取りまとめ、全庁を挙げた取組を推進しているところです。そうした中、区の新たな取組であります区立小学校の全児童を対象としたGPS見守り端末の無償貸与をはじめとする登下校時における児童の安全対策を通じた地域の安全安心等の確保、こちらの方が東京都の3C補助金少子化対策区分に採択をいただきました。誠にありがとうございます。今後も東京都と一層連携を深めながら、世界一幸せな子育て教育都市の実現を目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、東京都と連携をしました取組をお願いしたいと考えております。気候変動の影響に伴う豪雨対策の推進、そして水辺を向いたまちづくりの2点につきまして、お話をさせていただきます。まずははじめに、豪雨対策の推進についてです。昨今の気候変動の影響によりまして、都内でも急な豪雨による被害が激甚化しています。昨年8月の豪雨では、区内でも古川の水位の上昇や道路冠水、床上浸水などの被害が発生し、多くの区民から不安の声が寄せられました。ここで、昨年8月の豪雨の際の区内の様子をご覧ください。麻布十番と元麻布の、左が平常時、右が豪雨発生時の様子をお伝えしてお示ししております。どちらも私がこれまで見たこともない光景でありまして、危機感を大変強くした出来事でした。能登半島地震の被災地では、その後発生した記録的な豪雨によって再度大きな被害が発生しております。南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模な地震の発生が切迫していることや、気候変動による水害の発生頻度が高まっているということを踏まえますと、こうした複合災害のリスクも非常に懸念されているところです。東京都におかれましては、令和5年に改訂しました「東京都豪雨対策基本方針等」に基づき、下水道や河川などハード面の計画的な整備に加え、「東京とどまるマンション」の仕組みにおける浸水対策設備への補助など、民間への直接的な支援にも取り組んでくださっています

す。大変心強く感じております。区でも、区民の不安を解消するとともに、正しい備えを実践してもらえるように、本年 7 月 15 日に豪雨対策に関する広報特集号もリリースしまして、周知を図ったところです。また、止水パネルの購入費用補助や古川の水位情報を聞くことができる防災ラジオの配布、商店街店舗への浸水対策支援など、基礎自治体ならではのきめ細かな対策を講じているところです。都市部は人口密度が非常に高く、とりわけ港区は中間人口もとても多い自治体です。人口が約 27 万で、その 4 倍の昼間人口があります。ひとたび浸水や河川氾濫が起きた場合に、人的・物的被害が甚大となるために、事前の備えが必要不可欠と考えております。そこで、各家庭や事業所等への支援や基礎自治体の取組への助成、国への働きかけなど、様々な手法によって喫緊の課題である豪雨対策の一層の推進について御検討いただきたいというふうに思っております。また、豪雨対策や効果的な周知、注意喚起等について、引き続き発信力の高い都知事のもと進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、水辺を向いたまちづくりについてお話をさせていただきます。東京都には、東京ベイ eSG プロジェクトの各取組を始め、東京ウォータータクシーや舟旅通勤などの舟運事業のほか、来年 3 月には世界最大級の噴水「ODAIBA ファウンテン」を整備されるなど、ベイエリアを基点とした取組を次々と展開をしていただいている。この ODAIBA ファウンテンの方は、公募で名称を募集されたいたと思います。区としても現在水辺の実態調査を行っているほか、年度末に水辺に関するシンポジウムの開催を予定するなど、水辺を向いたまちづくりに向けて精力的に取り組んでいるところです。様々な取組を進める一方で、多くの都民や区民にとって水辺が身近になればなるほど、海や運河、河川の水質というところに注目が集まることは避けられないと考えております。東京都におかれましては、課題となっている合流式下水道の改善のために、累計 170 万立方メートルの貯留施設等の整備を完了されているというふうに伺っております。また、芝浦水再生センターにおいて、新たな雨水貯留施設の整備を計画されております。こちらを少しでも前倒しで進めていただきたいという思いが大変強くございます。本年 2 月・3 月にも地元説明会を開催しているところではありますが、引き続き地域への情報提供をお願いしたいと思っております。その背景の事情としましては、先ほどのとおり、気候変動の脅威というものがあります。特に夏場の急な豪雨が増えていることで、水温・気温の上昇と相まって水質悪化がより顕在化していくのではないかと懸念をしております。強い雨が降れば、汚水混じりの雨水が、貯留施設や水再生センターに届く前に運河などに放流される構造であるということは承知しており、市街地へ浸水を防ぐための放流であるということも十分理解しております。しかしながら、この運河周辺の地域住民から、雨上がりの臭いをはじめ、水質問題の改善を求める声が多く区に寄せられており、私といたしましてもなんとかしたいという思いが強くあります。知事には、この合流式下水道によって運河などに放流される汚濁を削減するなど、即効性のある具体策の検討とともに、運河の汚泥しゅんせつや覆砂などの継続的な実施をお願いしたいというふうに思っております。港区と水辺の連携を深め

てきたフランスのパリ市は、昨年のパリオリンピックパラリンピックを経て、この夏、およそ100年ぶりに悲願であるセーヌ川での水浴の解禁を実現しています。都市における水辺の魅力というものが再評価をされているこの機運の中で、大都市共通の課題でもあります水質改善の取組を、ぜひ知事のリーダーシップのもと、前に進めていただきたいと思っております。もちろん、区としても全力で連携をさせていただきたいと思っております。私からは以上となります。2つの事項について御協力をぜひよろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からお願ひいたします。

○知事　はい。私からは豪雨対策についてお伝えいたします。激甚化する風水害など、本当に様々な脅威から将来にわたって都民の安全・安心を守ると。そのために「備えよ、常に」の精神で、東京全体の強靭化を加速していくことが重要でございます。都はこれまで、自然災害などへの備えを強化するために、TOKYO強靭化プロジェクトを立ち上げて、ハードとソフトの両面から施策のレベルアップを図って取組を推進してまいりました。豪雨対策については、東京都豪雨対策基本方針に基づいて、河川そして下水道の整備、流域対策による浸水被害の防止に取組んでいるところでございます。とりわけ、港区においては、古川地下調節池が整備されて、今年7月の豪雨においても、河川の水位の上昇を抑制する効果を発揮したところでございます。引き続き、区市町村の皆様とともに、豪雨対策に取り組んでいきたいと考えております。副知事から続けさせていただきます。

○副知事　はい。それでは私の方から2点お話しさせていただきます。まず、豪雨対策に対する取組の補足についてでございます。都は、浸水リスクが高い地区を重点化して下水道施設整備を推進しております。お話しいただきました麻布十番や、元麻布地区は重点地区に定めておりまして、既存の下水道幹線の能力を補完する新たな幹線の検討を進めております。これに加えまして、雨水を速やかに河川へ放流するための下水道管を今年5月に整備し、さらに来年の出水期までに追加の下水道管も整備する予定でございます。また、区市町村が行う浸透ますや雨水タンクの設置に加えまして、広報活動や防災学習などの取組についての補助を実施しているほか、商店街が行う防災力の向上につながる施設整備などの取組も支援しております。激甚化する風水害の現状を踏まえまして、長期的なハード整備の着実な推進に加え、区市町村とも緊密に連携しながら、短期的な対策を強化できるよう取り組んでいきたいと考えております。なお、各局におきましても、様々な支援メニューを用意しておりますけれども、皆様が取組もうとされていらっしゃる施策にどういったメニューが活用できるかなどについて、御不明な点がございましたら、ぜひ行政部に御相談いただければと思います。

次に、水質改善の取組についてもお話をいただきました。都は、雨天時に川や海などに放流される汚れの削減を目的として、下水を貯留する施設などの整備を進めております。お話しありました芝浦水再生センターにおきましては、現在約9万4000立方メートルの貯留施設が稼働しております。今後、再構築に併せて、さらに約5万立方メートルのですね、貯留施設の整備を進めますとともに、地域への情報提供を丁寧に行っていきたいと考え

えています。また、東京港内の運河網における汚泥しゅんせつや覆砂について、これまでも汚泥の堆積状況や周辺市街地における生活環境等に応じて計画的に実施してまいりましたけれども、今後も引き続き着実に実施していきたいというふうに考えております。私どもから以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけども、区長、特にございましたら一言よろしくお願ひいたします。

○清家区長 ありがとうございます。大変心強いお言葉をいただきまして、ともにこの課題について進めていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○知事 はい、ありがとうございました。

○行政部長 はい。これをもちまして、港区清家区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。